



利用登録者が70名を突破しました

障がい福祉の分野ではそれぞれの系列のサービス提供をする施設が連携を取りながら障がいを
持つ方の支援を行っております。その中で私どもが行っているサービスが就労系と呼ばれるもので
就労系の中にも就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の3つのサービスがあり、
障がいの特性や個人の要望によりそれぞれの施設が利用者を募集しております。

上記3つのサービスのうち、利用者に対して県で定める最低賃金が適用される施設は就労継続支
援 A 型のみで、その他のサービスについては作業を行った事業収入から経費を差し引いた残りの金
銭を利用者に分配するというもので、おおよそ一人月額 3,000 円程度の支給になります。一方の就
労継続支援 A 型は利用者と施設側で雇用契約を締結しますので社員として利用していただき厚生
労働省が定めた県の最低賃金が適用され時間給により給料日に支給されます。フレールだよりで
は右下の「報告とお知らせ」で県の平均値と当団体での平均値を毎月掲載させていただいておりま
す。

県内外でもこの最低賃金が利用者に適用される就労継続支援 A 型は少なく利用者や親族が望ん
でも利用できないのが現状です。それには理由があります。利用者には最低賃金を保障できるだけの
作業収入が確保できないからです。宇都宮市が発行する 26 年度版の就労系障がい福祉サービス事
業所ガイドブックでは、就労移行支援 17 事業所、就労継続支援 A 型 14 事業所、就労継続支援 B
型 34 事業所となっており B 型に比べて A 型は半数しかないのが現状です。

そこで私どもは予めから遂行している温泉旅館清掃作業の受注について、県を窓口にして県内就
労系事業所に対して情報を共有化して就労系事業所が共同受注できるような活動の推進を行って
いる最中です。各事業所の作業収入を増加させることができ、A 型事業所数の増加につながって
くれば幸いです。

当団体ではご存じの通りフレールカンパニー新町とフレールカンパニー滝の原の A 型事業
所を 2 か所運営しておりますが、県内で 2 事業所の運営をしている団体が今現在は存在しません。
県内就労系の範囲で見ても就労継続支援 B 型のフレールカンパニー宇都宮インターを含めて 3
事業所、利用登録者数 70 名を超える団体がありませんので官民含めましても規模的には県内首位
になったことを皆様には早々にお伝えさせていただきます。これも皆様の応援とご理解、ご協力、
ご支援によるものと大変感謝いたしております。これからもどうぞ経営に関するご理解と将来を
見据えたご支援ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。

一般社団法人 日本医療福祉サービス

理事長 田中啓之

管釣り場オープンイベント！！大盛況！！

9月27日、28日の2日間開催したオープンイベント「年間フリーパスポート争奪杯」は天気にも
恵まれ 104 名のお客様がご来場されました。昨シーズンの失敗や反省を生かして、今シーズンはご来
場される皆様により一層、喜んでいただける管理釣り場を目指して、思考を凝らしながらやっていき
ます。「県内一綺麗な管理釣り場」を日頃心がけて利用者は毎日清掃作業や除草作業を行っていま
すので清潔感あふれる当釣り場には是非お越しくださいませ。皆様のご来場を心からお待ちしており
ます。



報告とお知らせ

○平成 25 年度年間平均工賃

○平成 26 年 9 月度平均工賃

県内 A 型事業所 60,404 円

当 A 型新町 滝の原事業所平均 63,165 円

県内 B 型事業所 14,803 円

当 B 型事業所平均 18,575 円

○障がい者登録人数 (10 月 10 日現在)

フレールカンパニー新町 (A 型) 29 名

フレールカンパニー宇都宮インター (B 型) 13 名 利用者計 70 名

フレールカンパニー滝の原 (A 型) 28 名 職員数 13 名

※各施設ともに随時利用者の募集を行っておりますのでお気軽に見学や体験通所などのお問い合わせをお待ちしております。

皆様のお口添えも宜しくお願い致します。

○(一社)日本医療福祉サービスでは基金、寄付金の募集を常時行っております。障がい者を取り巻く環境整備や広報活動にご理解いただき、ご支援とご協力をお願い致します。